

表 1 (令和5年度作成分)

基本構想・基本計画等作成調【環境経済委員会】

(〔事業費〕単位：千円)

番号	事業年度	所属	構想・計画名	事業費	作成期間	目的	成果及び今後の対応等	成果品等の添付
1	R5	環境部 ゼロカーボンシティ推進室	長崎広域連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画	3,180	R5.4 ～ R5.10	令和3(2021)年に一市二町(長崎市、長与町、時津町)で同時宣言した、ゼロカーボンシティ宣言に伴い、圏域全体で目標を達成するための具体的な取組みや方針等を定めた計画を策定する。	長崎市地球温暖化対策実行計画協議会や住民から意見聴取を行い、幅広く意見を取り入れながら計画を策定した。 今後、長崎広域連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画協議会や二町と連携して、各市町の強みを活かし、広域で持続可能な脱炭素社会の構築につなげる。	あり
2	R5	環境部 環境整備課	長崎市生活排水処理基本計画	4,649	R5.4 ～ R6.3	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条1項により、市町村に策定が義務付けられている一般廃棄物処理計画のうち、生活排水処理に係る基本計画(令和6年度～令和20年度)を策定する。	国が示す生活排水処理基本計画策定指針に準じて、長期的・総合的視点に立って、計画的に生活排水処理対策を行うため、計画目標年度における計画処理区域内の生活排水について、社会情勢の変化や人口動態を踏まえながら計画を策定した。	あり

表 2 (令和6年度作成分)

基本構想・基本計画等作成調【環境経済委員会】

(〔事業費〕単位：千円)

番号	事業年度	所属	構想・計画名	事業費	作成期間	目的	方法及び事業効果等
1	R6	環境部 廃棄物対策課	長崎市合理化事業計画 (合特法関係)	0	R元.7 ~ R7.3	し尿及び浄化槽汚泥の適正な処理を安定的に継続させるため、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づいて、合理化事業計画を策定する。	将来のし尿等の発生量の予測に基づいて、適正な規模の事業者数や車両台数とする必要があるため、令和元年6月の請願の趣旨も踏まえ、し尿処理事業問題対策会議の開催や、関係事業者との協議を重ね、計画を早急に策定する。